

戸塚区連合町内会自治会連絡会4月定例会 議 題 説 明 書

総務局危機管理室防災企画課

議題名：新たな「横浜市地震防災戦略」について

【内容】

令和6年能登半島地震の状況などを踏まえ、市の地震防災対策を強化するため、地震防災戦略を刷新しました。

12月に素案を公表し、市民意見募集でのご意見等を踏まえ「横浜市地震防災戦略」として、このたび取りまとめることができましたので、その内容をご報告します。

【例年あげている議題か？】

例年あげている議題ではありませんが、今回2回目です。

今回は令和6年11月区連会にて、本戦略における市民意見募集の実施について、情報提供しました。

【会議に参加している地区連長が、各地区の単会会長に何を伝えればいいのか？】

【各単会の会長に何を依頼したいのか？】(具体的に記入してください。)

事業の内容の周知のため、各自治会町内会1部ずつ資料を配布いたしますので、ご承知おきください。

【その他、注意することなど】

問合せ先

担当部署 総務局危機管理室防災企画課

担当者名 阿武、田岡

TEL 045-671-4096 FAX 045-641-1677

新たな「横浜市地震防災戦略」について【情報提供】

1 趣旨

本市では、令和 6 年能登半島地震の状況などを踏まえ、市の地震防災対策を強化するため、「地震防災戦略」を刷新しました。

12 月に素案を公表し、市民意見募集を通じていただいたご意見（計 482 件）等を踏まえ、戦略をとりまとめることができましたので、意見募集等へのご協力にお礼を申し上げるとともに、戦略の内容をご報告いたします。

また、各区連会に危機管理室職員が伺い、戦略に関するご説明をさせていただきまますので、ご理解・ご協力のほどお願いいたします。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 地震防災戦略について

(1) 戦略の位置付け・期間

- 地震防災戦略とは、横浜市防災計画に基づき、大規模地震の被害軽減に向けて市役所が取り組む行動計画（アクションプラン）です。
- 戦略期間は令和 7～15 年度とし、そのうち令和 7～11 年度を「集中取組期間」として各取組を推進していきます。
- 戦略の推進にあたっては、自治会町内会や地域防災拠点運営委員会など、地域の方々と意見を交わしながら、実効性のある取組を展開していきます。

(2) 戦略の概要

別紙のとおり

(3) 戦略（冊子データ）及び市民意見募集の結果

市ウェブサイト（下記ページ）に掲載しています。

URL：<https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/data/bosaikeikaku/senryaku/ikenboshuu.html>



総務局危機管理室防災企画課 担当：阿武、田岡
電 話 671-4096
電子メール so-bousaikikaku@city.yokohama.lg.jp

横浜市地震防災戦略

令和7年3月改定

地震防災戦略の位置付け

市防災計画に基づき、大規模地震被害の軽減に向け、市役所の具体的な取組をまとめた行動計画

戦略期間

令和7～15年度（集中取組期間 令和7～11年度）

戦略の4つの柱

柱1	市民や地域の「発災前からの備え」の強化 防災行動の促進及び多様な助け合いの強化（自助・共助の推進）、地震火災対策の推進、建物倒壊等の防止対策強化、災害時にも生きるまちづくりの推進により、市民や地域の「発災前からの備え」を強化します。
柱2	誰もが安心して避難生活を送ることができる仕組みの構築 避難所環境の向上、物資支援の充実、配慮が必要な人（災害時要援護者）への支援、多様な避難への支援、早期の生活再建に向けた支援により、誰もが安心して避難生活を送ることができる仕組みを築きます。
柱3	大規模災害時の拠点等整備 広域防災拠点（旧上瀬谷通信施設地区）の整備、災害応急活動体制の強化により、大規模災害時の拠点等を整備します。
柱4	災害に強いまちづくりの推進（インフラの強靱化） 緊急輸送路等の強靱化、上下水道の強靱化、港湾施設等の強靱化により、災害に強いまちづくり（インフラの強靱化）を進めます。

「横浜市地震防災戦略」のダウンロード

横浜市ウェブサイトからダウンロードできます。

URL: <https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/data/bosaikeikaku/senryaku/ikenboshuu.html>



<戦略の全体像> ※下線の取組については次ページ以降で説明

戦略の柱1：市民や地域の「発災前からの備え」の強化

施策1	防災行動の促進及び多様な助け合いの強化（自助・共助の推進）	<u>個人備蓄の促進</u> や、世代・国籍など対象者に合わせた防災啓発、災害ボランティアの活動環境の整備、 <u>マンション防災の推進</u> などにより、自助・共助の取組を推進します。
施策2	地震火災対策の推進	「燃えにくく、住みやすいまち」を実現するため、建築物の建て替え等による不燃化の推進や、 <u>感震ブレーカーの設置促進</u> 、密集市街地における防火水槽の整備などを進めます。
施策3	建物倒壊等の防止対策強化	建物倒壊や落下物等による被害を防ぐため、 <u>木造住宅やマンション等の耐震化</u> 、 <u>家具転倒防止器具の設置</u> 等を支援するとともに、歴史的建造物の耐震化を進めます。
施策4	災害時にも活きるまちづくりの推進	密集市街地等における防災型公園の整備や、防災まちづくり活動の活性化、小中学校や公園等のトイレの洋式化の加速など、災害時にも活きるまちづくりを進めます。

戦略の柱2：誰もが安心して避難生活を送ることができる仕組みの構築

施策1	避難所環境の向上	<u>小中学校体育館（地域防災拠点）の空調整備</u> や耐震給水栓整備の加速、 <u>災害用トイレの充実</u> 、防犯対策の強化、温かい食事等の提供体制確保、 <u>民間施設活用等による避難スペースの拡充</u> などにより、安心して避難生活を送れるようにします。
施策2	物資支援の充実	<u>避難者の健康維持やプライバシー・就寝環境の向上等に必要な物資を備蓄</u> するとともに、流通備蓄など民間事業者との連携による物資の供給体制強化などにより、必要な物資を速やかに提供できるようにします。
施策3	配慮が必要な人（災害時要援護者）への支援	高齢者や障害者、妊産婦・乳幼児など配慮を要する人が、安心して避難できるように、避難所環境の整備や <u>福祉避難所の拡充</u> などを進めるとともに、社会福祉施設等の非常用電源の確保などを支援します。
施策4	多様な避難への支援	在宅避難や <u>ペット連れての避難</u> 、車中泊避難など、それぞれの事情に応じた避難生活を安心して送ることができるように、避難場所等の確保や、どこに避難しても必要な物資・情報等が得られる仕組みを構築します。
施策5	早期の生活再建に向けた支援	罹災証明書発行など生活再建に必要な手続の迅速化・利便性の向上や、応急仮設住宅の速やかな提供などにより、被災者の早期の生活再建に向けた支援を行います。

戦略の柱3：大規模災害時の拠点等整備

施策1	広域防災拠点（旧上瀬谷通信施設地区）の整備	全国から集まる広域支援部隊のベースキャンプ機能、物資を備蓄し避難所に届ける物資備蓄機能、広域支援部隊の現地活動調整等を行う拠点機能を担う「 <u>広域防災拠点</u> 」を、 <u>旧上瀬谷通信施設地区に整備</u> します。
施策2	災害応急活動体制の強化	被害状況等を早期に把握するため、DX等を活用した情報受伝達体制を確保するとともに、公設消防力や災害時医療体制の強化、ライフライン事業者等との連携を強化します。

戦略の柱4：災害に強いまちづくりの推進（インフラの強靱化）

施策1	緊急輸送路等の強靱化	災害時の輸送ネットワークを強化するため、緊急輸送路等の耐震化や、広域防災拠点を軸とした緊急輸送路の再構築などを進めます。
施策2	上下水道の強靱化	災害時における給水・排水機能を確保するため、 <u>地域防災拠点等に接続する水道管・下水道管の耐震化</u> や、上水道施設及び下水道施設の更新・耐震化を進めます。
施策3	港湾施設等の強靱化	災害時における港湾機能や輸送ネットワークを確保するため、耐震強化岸壁や海岸保全施設等の整備を進めます。

個人備蓄の促進

支援物資が届きにくい場合でも自宅等での生活を継続できるよう、ローリングストックを基本とした水・食料等の備蓄や、トイレパック、モバイルバッテリーの確保など、個人での備えを促進するため、民間等と連携しながら周知啓発等を行います。

備える目安→3日分（できれば1週間分）
飲料水 1人当たり3リットル/日
トイレパック 1人当たり5個/日

取組指標	3日分以上の備蓄をしている家庭の割合 ①食料・飲料水 ②トイレパック		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	① 63.6% ② 34.2%	85% 70%	100% 100%

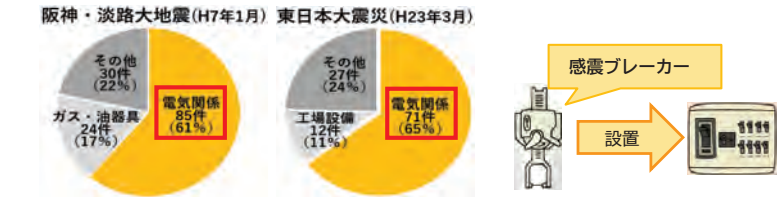
マンション防災の推進

マンション等の共同住宅が市内住宅戸数の約6割を占める中、建物の特性等を踏まえた防災対策（マンション防災）を強化するため、在宅避難の有効性や、それに必要な日頃の備えなどに係る意識啓発を進めるとともに、「よこはま防災力向上マンション認定制度」による周辺地域を含めた防災力の向上を図ります。

取組指標	防災力の向上が図られたマンション等の世帯数		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	11,789世帯(R5)	35,000世帯	49,000世帯

感震ブレーカーの設置促進

市域において大地震が発生した際、各住宅の電気の供給を自動的に遮断する感震ブレーカーの設置を促進し、電気に起因する火災の防止を図ります。延焼火災の危険性が高い重点対策地域では、令和7～11年度における器具設置補助率を100%とし、重点的に取り組みます。



取組指標	重点対策地域における感震ブレーカーの設置率		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	31.4%※	80%	推進

※重点対策地域及び対策地域での設置率

過去の大震災における火災の原因の6割以上が電気に関係するものとされています。
電気に起因する出火を防止するには、避難時にブレーカーを落とすことが効果的です。

木造住宅耐震化の促進

木造住宅の耐震化を促進するにあたり、旧耐震基準の木造住宅の建替えを加速化するため除却補助額を増額するとともに、新たに「新耐震グレーゾーン住宅※」の耐震改修制度を創設し、支援を強化します。（※1981年6月以降2000年5月末以前の旧耐震基準で着工されたもの）
あわせて、旧耐震基準の木造住宅の居住者を対象に実施している防災ベッドなどの設置補助について、新耐震グレーゾーン住宅の居住者も対象とし、設置を促進します。

取組指標	①旧耐震基準の住宅の耐震化率（推計値） ②新耐震グレーゾーン住宅の補助件数 ③防災ベッド及び耐震シェルター等補助件数		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	① 94%(R5末) ② — ③ 8件 (R5)	96% 150件 (R7～R11) 150件 (R7～R11)	98% 120件 (R12～R15) 120件 (R12～R15)

家具転倒防止事業の拡充

家具転倒による圧死や逃げ遅れ、火災などを防止するため、自力で家具転倒防止器具の取付けが困難な高齢者や障害者のみで構成される世帯を対象に、建築士等を派遣し、取付けを支援します。従来の取組に加えて、延焼火災の危険性が高い重点対策地域では、令和7～11年度における器具購入補助率を100%とします。

取組指標	重点対策地域における家具転倒防止器具の設置率		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	57.3%※	80%	推進

※重点対策地域及び対策地域での設置率

小中学校体育館への空調整備加速

避難所生活における健康維持を図るため、地域防災拠点となる小中学校の体育館への空調整備を加速します。

取組指標	小中学校体育館への空調整備件数		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	115校/465校 (25%)	465校/465校 (100%)	—

災害用トイレの充実

地域防災拠点の下水直結式仮設トイレの拡充や、自治会町内会、マンション管理組合等によるマンホールトイレの設置を支援するとともに、トイレトレーラーの追加導入など、災害用トイレを充実させます。



マンホールトイレ



トイレトレーラー

取組指標	①地域防災拠点への下水直結式仮設トイレ（男性用小便器タイプ）増設 ②トイレトレーラーの配備台数		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	① 0か所 ② 1台	459/459拠点 (完了) 2台	— —

補充的避難所の機能強化や民間宿泊施設等の活用

避難所のスペース不足等に備え、地域防災拠点と同様に避難生活が可能となる補充的避難所の機能強化や、市内外の民間宿泊施設等を活用した避難先の拡充を図ります。

取組指標	民間宿泊施設との協定締結		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	— (県既存協定は有)	県ホテル組合※との協定締結(R7) 協定締結先拡充	協定締結先 拡充

※神奈川県旅館ホテル生活衛生同業組合

備蓄物資の拡充

過去の災害等を教訓として、避難者の栄養補助や衛生維持、プライバシーや就寝環境の向上等に必要な物資を備蓄します。飲食料については、プッシュ型支援物資の到着等を考慮し、想定避難者数の3食×3日分を確保します。



栄養補助食・飲料



衛生用品
(口腔ケアなど)



プライバシー確保
(パーティション)



寝具
(コットなど)

取組指標	食料・飲料水の備蓄量		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	174万食分 (避難者2食1日分)	323.1万食分 (避難者3食3日分) (完了)	維持

福祉避難所の受入拡充及び備蓄品の充実

高齢者や障害者など配慮を要する人が避難しやすいよう、避難所環境を整えるとともに、社会福祉施設等との連携による福祉避難所の受入拡充や、民間宿泊施設等を活用した避難先の確保を進めます。あわせて、介護食など避難者の状態を考慮した備蓄品の拡充も行います。

取組指標	①福祉避難所協定締結施設数 ②介護食の備蓄		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	① 557施設 ② 検討	600施設 全施設にいきわたる量の備蓄(20,000食)	620施設 更新

ペット同行・同室避難のための環境整備

ペットと暮らす方も避難所に避難できるよう、地域防災拠点に一時飼育場所を設けるための資機材を配付します。また、ペットとの同室避難場所についても、動物愛護センターなどにモデル設置を検討していきます。さらに、放浪しているペットや、様々な理由で飼い主との同行避難が困難なペットを動物救援センターに保護するため、必要な物資を整備します。



※ テント内等



※ 屋内等

取組指標	①地域防災拠点への一時飼育場所の設定 ②同室避難場所の設定 ③災害時動物救援センター（4か所）の受入体制整備		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	① 269/459拠点 ② — ③ 1か所整備中	459/459拠点 動物愛護センターほか順次整備 4か所	459/459拠点 各区1か所以上 4か所以上

広域防災拠点（旧上瀬谷通信施設地区）の整備

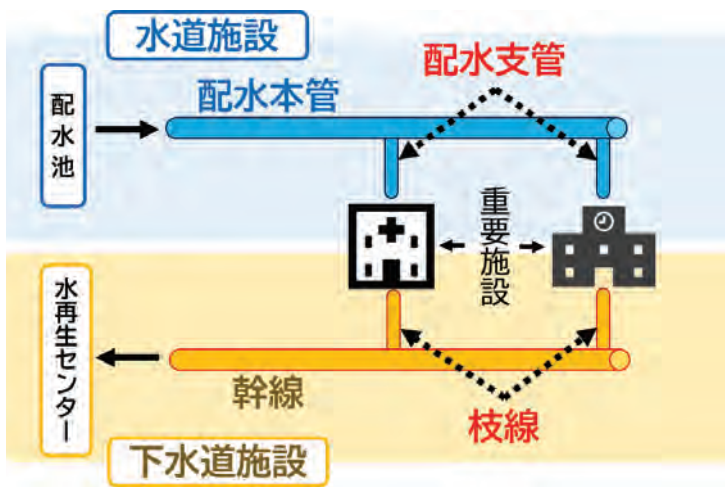
旧上瀬谷通信施設地区		機能
(①～⑤機能の実施エリアは右図)	①現地司令施設機能 (2.0ha)	市災害対策本部（本庁舎）指揮のもと、広域支援部隊となる自衛隊・警察・消防・医療従事者（DMAT等）の現地調整の司令塔
	②外からの広域支援部隊のベースキャンプ機能(10.2ha)	広域支援部隊(自衛隊・警察・消防)の集結・宿営拠点やヘリ離着陸場として、公園の広場や野球場等の運動施設等のオープンスペースを活用
	③物資の流通拠点機能	本市最大規模の新たな備蓄庫(建築面積4,000㎡相当) 外部からの支援物資の受け入れ拠点(建築面積5,000㎡相当)
	④防災補助機能	広域支援部隊のベースキャンプや物資の流通拠点の補助機能として、部隊の休憩や打合せ場所、物資の一時保管、市災害対策本部の代替施設等にパークセンター1、2を活用
	⑤防災体験機能	防災体験プログラムの実施等、平常時において市民の防災力向上につながる取組の実施
その他の地区	物流地区	民間物流施設での救援物資等の受け入れや配送に係る協力など、本市の防災機能を担う施設としての連携
	観光・賑わい地区	民間事業者による帰宅困難者の受け入れや物資の備蓄など、本市の防災機能向上に繋がる取組
交通網	インターチェンジ・交通・緊急輸送路	○新たなインターチェンジ：東名高速道路と直結した、本市の災害時ネットワークの起点となるICの整備 ○新たな交通：来街者の帰宅困難対応等、防災力強化策を実施 ○緊急輸送路：1次路線に指定



重要施設に接続する水道管・下水道管の耐震化

重要施設（地域防災拠点、応急復旧活動の拠点となる施設、医療活動の拠点となる病院）※の上下水道機能を確保するため、重要施設に接続する水道管（配水支管）・下水道管（枝線）の耐震化を重点的に進めます。

※重要施設：地域防災拠点（459箇所）、応急復旧活動拠点（41箇所）、災害拠点病院等（116箇所）の合計616箇所



取組指標	重要施設に接続する ①水道管（配水支管）及び下水道管（枝線）の耐震化 ②水道管（配水支管）の耐震化 ③下水道管（枝線）の耐震化		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
①	357/616か所 (58%)	506/616か所 (82%)	550/616か所 (89%)
②	440/616か所 (71%)	506/616か所 (82%)	550/616か所 (89%)
③	478/616か所 (78%)	616/616か所 (100%)	—

※②によりR9にすべての地域防災拠点で災害直後の給水を確保
※③によりR7にすべての地域防災拠点の枝線の耐震化が完了